

第56号  
2008年1月

# 風

発行  
群馬県生協連女性協議会  
群馬県前橋市大手町3-19-3



## 新年明けましておめでとうございます

群馬県生協連女性協議会  
会長 林 かの子

新年早々ですが、昨年末に生物の絶滅危惧種を紹介するTV番組を観ました。海外制作のものですが、人間の止まる所を知らぬ欲により地上から消えて行った生物を、また今絶滅に追い込まれている種とその理由を紹介し、このまま進むと人間も消えることになると語ります。しかし、人間が消えると、この青い星・地球に豊かな自然が蘇るというものでした。他の生物にとって人間は消えた方が良いでしょう。

「ウーン」と唸りながら、自然を破壊しつづける暮らし方や、一人ひとりが豊かになる為の経済であるはずが儲けの為なら何をしても良いというような経済活動などを考えると、うっかり「そうだ!!」と頷いてしまいそうです。

さて、日生協では、誰もがきもちよく安心して暮らせる社会をめざし、男女共同参画(平等)の視点を重視した取り組みを提言して来ました。

昨年を振り返ると、食品の偽装が次々と発覚したり、年金や防衛省問題では、国民の怒りと不安の声が広がりました。さらに農業潰しや、医療・介護の問題、税金の使い方など明るい話題は無く、私達の暮らしは苦しく不安は大きくなるばかりで、誰もが安心して暮らせる社会は遠のく一方です。

このような状況の中、生協の事業や活動に於て、気付きや学び合い・地域で活躍するリーダーの育成・ネットワークづくり・居場所づくり・子育て支援・仕事と家庭の両立支援・行政との連携・怒りの声をあげるなど、社会的責任を果す取り組みは多くあるはずです。

今、共同参画(平等)の視点を重視した取り組みが求められている事を県内生協の共通理解とし、総代会準備をしていただきたいと願っています。女性協では具体化が進むよう、今年も働きかけて参ります。人が滅びに向かうのではなく、一人ひとりが大切にされ、その人らしく生きられる社会に向かってほしいものです。

本年もよろしくお願いたします



# 生活クラブ生協と女性協懇談会を開催しました

地域・職場・家庭での取り組みなど意見交換

12月19日(水)



女性協懇談会のようす（生活クラブ生協本部）

女性協では、誰もが安心して気持ちよく暮らせる社会を実現することをめざして男女共同参画を職場・地域・家庭に根づかせる取り組みを進めています。

今回の懇談会は、高崎、前橋を中心としたエリアで共同購入事業をしている生活クラブ生協におじゃまして、共同参画について地域や職場で取り組んでいることや、家庭での様子などを意見交換し、生協の役割についても話し合いました。

（感想）

## 風を感じて・・・

唐澤美知恵（生活クラブ生協職員）

「男女共同参画を生協として推進してこう」という女性協の取り組みにはじめて触れました。普段は会えない女性協の仲間のみなさんとの出会いは私の中に新しい風を吹かせてくれました。職場の中は数年前まで全員が女性職員でしたので、男女共同参画といっても正直、ピンときませんでした。が、以前こんな、笑えるできごとが数回ありました。センターを訪ねてきた営業マンらしき人物が「あのぉ～、 といいますが、だれか男の人はいませんか？」 結構笑えましたが、これが現実なんですね。



懇談会の中にありましたが、**誰も**がきもちよく安心して暮らせる社会を地域で実現できるように、私たち職員は常に意識して活動していこうと思います。地域の現実をつかみ、地域の要求にこたえる生協活動が本当に大事なんですね。そしてなにより大事なものは男性も女性も残業しないで定時にうちに帰るように努力すること。意識してがんばります。

## 男女共同参画への第一歩を

林美由紀（生活クラブ生協理事）



生活クラブ生協・群馬の場合、職員・理事ともほとんどが女性で、組合員のほとんども女性で、女性が働きやすい生協です。これは、家庭で食に関心が強く、家事の多くを担っているのが女性である事の結果とも言えるでしょう。食のパイオニア生活クラブ生協は、家族の誰もが真剣に『食』を考え、取り組んでいける家庭を築くことこそが、男女共同参画の第一歩なのではないかと考えます。「班」のみの生活クラブ生協に出来る事は、支部活動・地区活動を通して、人と人の輪がほんものの食材を守り、家族の誰もが、食を通して地球の未来を考えられる、そんな活動を大切にすることだと思います。

生活クラブ生協は人と人とのかわりを大切にと、組合員が中心になって地域に仲間を広げる活動を行っています。常勤理事も理事長も全役員が女性で運営しているので、男女共同参画といってもあまりピンときていなかったというお話がされました。職員も7名のうち男性は2名だけ、賃金も男女変わらず、今回そのうち男女2人が参加されていました。

お話を伺っていて、皆さん共通していることは、自分が役に立つことを自信を持ってやっているということでした。そして、それぞれの方がいきいきしているのを感じました。（生協を始めたころの自分を思い出しました。）

常勤理事の秋山さんの「職場と家庭の働きはバリアフリー」ということばが納得できる懇談会でした。

吉田寿美子（女性協運営委員・コープぐんま理事）

# 手作り！ラーメンとギョーザを作ろう！

ラーメンとギョーザ！！中華ではとってもメジャーな組み合わせですよ。今回はすべて最初から最後まで手作りという実習会で、ラーメンは運営委員の石田さんから、ギョーザは県連事務局長の関さんから、作り方のご指導をしていただきました。

ラーメンのとりがらスープ作り、ラーメンの麺作り、ギョーザの具作りを当日参加の7名の委員が手分けをし、皮作りは全員で、10時から始めた実習も11時半を回る頃にはほぼ出来上がりました。残る作業は、ギョーザをゆでて焼くこととラーメンの麺をゆでること。この作業は講師の関さんと石田さんが担当してやってくださったのでギョーザの美味しい食べ方と麺のかたさまでお好みで作ってくださって、とっても贅沢な、それでとっても美味しい昼食をいただきました。

とりがらスープは材料を鍋に入れてだしを取り、味付けをする・・・、焼豚用のブロック肉はとりがらスープを作る時に、一緒に鍋に入れてゆでて、醤油で味付けをするだけ・・・と、思っていたよりとても簡単で驚きました。麺もかんすいの代わりに重曹を入れ、とてもコシのある手打ち麺が出来ました。ギョーザは、具のひき肉に油を入れ、他の具と一緒にフワッと軽く混ぜるだけ・・・、皮はのばし方のコツを教えていただいて、丸く薄くのばすことに楽しさを覚え、はまってしまいました。

女性協運営委員 小幡 美智

## 手作りの忘年会でした

関さんの餃子を食べてみたい！” “石田さんのラーメンを食べてみたい！” から話が進み、調味料や野菜を提供してくれる人など、とても美味しい手作り忘年会を開きました。

餃子の皮を丸くするのにコツが必要で、なかなかうまく麺棒をつかえないけど出来上がったものは餃子になっていました。一袋の小麦粉が、ラーメンになったり餃子の皮になったりと変化も楽しみました。寒い日々あったかい手作りはいかがですか。

女性協事務局長 石田 悦子

ギョウザの皮、ラーメンのめんとスープ・・・「こつ」がつかめた楽しい講習会でした。

女性協副会長 岸 みちよ

## ワンポイントレシピ (水餃子)

### 餃子の皮作り

薄力粉 500g に塩小さじ 1、水 220～230cc を混ぜ、良くこねたらラップをかけ 2、30 分ねかせる。もう一度こねて 10 分ねかせる。半分を棒状に伸ばし 15、6 等分に切り分ける。一つずつ手のひらの真ん中で押して丸くつぶしておく。のし棒を粒(皮)の手前から真ん中まで押し上げてのす。左手で皮を少し回して繰り返す。真ん中を厚めに、周りを薄めにのして直径 10～11 センチくらいの皮ができれば OK。

### 中身作り (粉をねかせている間に)

白菜 8 分の 1 カット、にら 1.5 束、豚挽肉 300g を用意。白菜はみじん切りにして少ししぼる。みじん切りにらと挽肉を加える。挽肉に塩小さじ 1 とサラダ油 60cc をまぶしてから混ぜ合わせると肉汁がとじ込められジューシーな中身ができる。このときこねたり練ったりしてはダメ。

### 包んで茹でて出来上がり！

包み方はいつものようにどうぞ。但し、茹でるとき口が開いてしまわないよう、合わせた所をつまんでしっかりくっ付けておくのがコツ。皮のふちを濡らすとくっ付かないから要注意。沸騰した鍋に入れたらくっ付かないように 1 回かき混ぜておく。餃子が浮いて皮が透いたようになったら茹で上がり。

## 生協紹介

# 群馬県庁生活協同組合 で一す。

私たちの生協は一般の人にはあまりなじみがありませんが、群馬県庁職員を組合員とした職域生協です。組合員は約6千人で、前橋市大手町の県庁舎地下1階に事務室、売店、食堂を、前橋市下細井町の前橋合同庁舎・沼田市薄根町の利根沼田県民局庁舎に売店や食堂、高崎市台町の高崎合同庁舎に売店を設置しています。

お客様の大部分は県庁職員ですが、県庁やそれぞれの合同庁舎等を訪れる方にもご利用いただ



県庁生協の食堂「ピープル21」

いています。どなたでも、食堂や売店を利用できますので気軽に立ち寄ってください。特に県庁舎地下の食堂（愛称：ピープル21）は席数300と結構広く、ランチタイムの営業のみですがメニューも豊富です。営業時間は午前11時30分から午後2時までで、12時から午後1時の間を除けば割と空いています。（メニューは少なくなっていますが）県庁ご来訪の節は、地下にも顔を出してくださいね。

今回は「全労済群馬県本部」のご紹介です。

## 最終回

## 知っていますか 介護保険のいろいろ

## 介護保険制度のQ & A 〈群馬県べんり帖より〉

### 保健福祉の仕組みをよく知ることがとても大切なんです

9回にわたりお知らせしてきた『知っていますか？介護保険のいろいろ』は今回で最後となります。

2000年4月に「社会全体で介護を支える仕組み」として誕生した介護保険制度です。

介護保険制度は5年をめぐり制度の見直しを行うことになっています。これに基づいて2005年に最初の見直しが行われ、2006年4月より改正介護保険が施行されました。



この見直しの大きなテーマとなったのが財政問題で、介護保険の利用者が1.6倍に増え、保健費用支出も倍近くに増え、今後も高齢期を迎える世代を考えると保険費用が更に増えていくことは間違いのないようです。保険料をアップしようにも限度があります（第1号被保険者の保険料基準額は全国平均で導入時の2,911円から2006年には4,090円にアップ）。

そこで2006年の改正では制度の仕組み自体に大きな改変が加わり、給付を抑えつつ、介護予防や地域密着型など新サービスを導入した点です。

これからも保健福祉の仕組みを知って、本当に頼りになる「介護保険」として利用できるよう、県・市町村の取組みについても知っていききたいと思います。